

農林水産大臣島村宜伸様
厚生労働大臣尾辻秀久様

平成17年3月18日
日本共産党知多地方議員団
団長 広瀬 勇吉

米国産牛肉輸入再開について（申し入れ）

本日、ライス米国務長官が来日するのを機会に、米国におけるBSE（牛海綿状脳症）発生以来中断している米国産牛肉の輸入再開について、「経済制裁」まで持ち出しながら強硬に迫るのではないかと報じられています。

我が国におけるBSE発生以来とられている全頭検査と危険部位の完全除去は、消費者の牛肉に対する安全・安心の信頼をようやく取り戻しており、今後ともこの措置が堅持されることが求められています。この体制を蔑ろにして、安易に米国産牛肉の輸入再開を強行することは許されません。

米国産牛肉の安全性を確認する上で解決しなければならない多くの課題が指摘されています。

例えば

- 1．肉質で月齢を判別するという米国の検査方式は科学的な信頼性が乏しく、牛肉の安全性については米国の食肉検査官の労働組合からも、生後30カ月以上の牛食肉や危険部位の混入があると内部告発されています。
- 2．このほど、米国会計検査院は、BSEの発生防止にとって重要な牛の飼料の検査で、米食品医薬品局（FDA）の対策に欠陥があるとの報告書をまとめて発表しています。
- 3．昨年10月、農水相・厚労相から諮問された「検査月齢の見直し」について審議してきた内閣府の食品安全委員会プリオン専門調査会では、「日本のBSE対策でも、危険部位除去の徹底や、牛の脳に損傷を与えるピッキング中止はこれからの検討課題であり、規制がなかった輸入配合飼料の対策も実行されていない。」「この段階で、月齢線引きを諮問することに科学的合理性があるとは思えない。」などの意見が出され、生後20カ月以下の牛を検査から除外するうえで、2003年夏以来生まれた牛のBSE感染の可能性の程度が問題となり、「非常に少ない」とはいえ、BSEに感染している危険性があること、全頭検査を行った場合と月齢見直しを実施した場合とではリスクは「同じではない」ことで意見が一致し、3月11日の審議で答申の結論は出ませんでした。今後とも、慎重で科学的な審議を続けることが重要であります。

よって、全頭検査及び危険部位完全除去の現行検査体制を堅持され、このように多くの未解決の課題を抱えたまま、安易に米国産牛肉の輸入再開を強行することのないよう、強く要請いたします。

以 上